

11 エアゾール缶等

【関連章第4章3】

事例2 「殺虫剤を照明器具に散布し引火した火災」

出火時分 1月 9時ごろ

用途等 共同住宅 耐火造 8/0 延べ 1,200 m²

防火管理 該当選任あり 消防計画あり

被害状況 建物ぼや1棟 床、天井各若干、照明器具等焼損

概要

この火災は、居住者が照明器具内にいる虫を駆除しようと、可燃性ガス（L P ガス）を含むスプレー式の殺虫剤を噴射したため、カバー内に可燃性ガスが滞留し、照明の照度を切り替える際のスイッチの火花により引火し出火したものです。

居住者は、照明器具内に虫がいたことから照明器具内に殺虫剤を噴射した後照明器具の照度を切り替えると、照明器具内から炎が見え、焼損したカバーが床に落ち、床面に敷いていたラグマットからさらに炎が上がるのを確認しています。居住者は大声で助けを呼んだところ、建物内で内装工事を行っていた作業員が駆け付け、居室内にあったゴミ箱で水をかけ初期消火を実施しています。

教訓等

この火災で噴射した殺虫剤には噴射剤に可燃性ガス（L P ガス）が含まれています。居室などの屋内でスプレー缶を噴射すると、可燃性ガスが滞留し、こんろの炎や冷蔵庫、照明等の電気機器で発生するスパークで引火する可能性があります。

容器には、「火気厳禁」の記載があるため、使用する際には、容器等に記載されている注意書きをよく確認してから使用しましょう。



写真 11-4 焼損した照明器具の状況



写真 11-5 使用した殺虫剤の状況